

公立大学法人横浜市立大学

中期計画

平成17年4月

目 次

I	大学の運営に関する目標を達成するための取組	
1	教育の成果に関する目標を達成するための取組	1
2	教育内容等に関する目標を達成するための取組	5
3	学生の支援に関する目標を達成するための取組	9
4	研究に関する目標を達成するための取組	11
II	地域貢献に関する目標を達成するための取組	14
III	国際化に関する目標を達成するための取組	16
IV	附属病院に関する目標を達成するための取組	
1	安全な医療の提供のための取組	17
2	健全な病院経営の確立のための取組	18
3	患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組	21
4	高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組	23
5	良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組	23
V	法人の経営に関する目標を達成するための取組	
1	経営内容の改善に関する目標を達成するための取組	25
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき取組	28
3	広報の充実に関する目標を達成するための取組	31
VI	自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組	32
VII	その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組	
1	安全管理に関する目標を達成するための取組	33
2	情報公開の推進に関する目標を達成するための取組	33
VIII	予算、収支計画及び資金計画	
1	予算	34
2	収支計画	36
3	資金計画	37
IX	短期借入金の限度額	
1	短期借入金の限度額	38
2	想定される理由	38
X	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	38
XI	剰余金の使途	38

I 大学の運営に関する目標を達成するための取組

1 教育の成果に関する目標を達成するための取組

(1) 学部教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

個々の学生が自分に固有のテーマを見出して、「自己の発見、自己の確立」が可能になるような「能動的な知」の獲得を目標とする全学共通の教養教育を全学部生を対象に実施し、その成果を基礎に、各学部において、専門教養教育・専門教育を行う。

【教育の成果】

＜共通教養教育＞

国際総合科学部、医学部の枠をこえて全学生が「幅広い教養と高い専門的能力、豊かな人間性・倫理観」を修得することができるベースとなる教育を行うことを目的とする。そのため共通教養教育を「問題提起」、「技法の修得」、「専門との連携」の科目群により構成し、それらの科目群に属する各科目が円滑に実施され、高い教育効果を実現するよう教員間の連携を図る。

＜専門教養教育・専門教育＞

【国際総合科学部における専門教養教育】

国際総合科学部においては、従来の大学教育ではその有機的連携が十分でなかった教養教育と専門教育を結びつけたトータルな教育を積極的に実施し、幅広く高度な教養を身に付け、かつそれを人文科学、社会科学、自然科学のさまざまな分野を総合し、国際的視野に立って、実践的に応用できる資質をもった人材を育成する（実践的な教養教育）。

- ①専門教養教育の各コースの教育目標を達成するために作成した各コースの履修基本モデルをもとに、実際の学生指導に必要な教育内容及び教育方法の完成を目指す。
- ②コース・履修モデルは、社会情勢の変化、学生のニーズ等により変わりうるものであるため、設置するコース、定員、授業科目、履修モデルについては、社会状況を踏まえながら、平成17年度の新入学生の卒業時を目途に見直す。

コースの教育内容・教育方法 コース・履修モデル	
17年度	21年度
実施	改善

【医学部における専門教育】

医学部においては、プライマリー・ケア(初期的な総合診療)と先端医療の進歩に対応できる専門的な知識と高度な技術とともに、生命倫理や尊厳の理解に基づく豊かな人間性、高い倫理観、医療システムの理解に基づく問題解決能力を備えた医師及び看護師・保健師を育成する。

(医学科)

- ①優秀な臨床医を育成するため、また個人の能力に応じた問題解決能力の開発を図るため、クリニカル・クラークシップ(診療参加型実習)ならびに小人数グループに基づくPBL(問題基盤型学習)を取り入れる。
- ②「医学教育モデル・コア・カリキュラム」に基づき導入した本学独自のコア(必修)及びアドバンスト(選択)カリキュラムを見直し改善する。

(看護学科)

高度医療に対応でき、地域医療でも指導的役割を果たせる看護師・保健師を育成するため、新たに設置された四年制の看護学科として、教育内容の充実に努めるとともに、医学科、附属病院、地域保健医療施設と連携を推進する。

【教育の成果・効果の検証】

- ①学生の学習支援を強化することにより、休学、退学、留年を減少させる。
- ②医学部では、併せて医学科学生の国家試験の高い合格率を維持するとともに、看護学科学生の国家試験の高い合格率とその維持を目指すため、教育内容・方法及び進級判定方法の見直しを継続して行う。

【卒業後の進路】

【国際総合科学部】

大学院への進学、行政機関及び企業等への就職、起業、NGO、NPOの担い手など卒業時に進路が決定している者の比率を高める。

【医学部】

医師及び看護師・保健師として地域医療機関等への定着を促進するとともに、教育、研究、診療の各機関及びその関連機関において指導者として活躍する人材をより多く輩出する。

クリニカル・クラークシップ、
PBLの導入

17年度	20年度
実施	改善

コア及びアドバンストカリキュラム

17年度	20年度
実施	改善

看護学科の教育

17年度	21年度
実施	改善

休学、退学、留年の減少

17年度	21年度
実施	見直し

国家試験合格率

17年度	18年度
教育内容見直し	実施

卒業時の進路決定

17年度	21年度
見直し	評価・検討

地域医療機関への定着促進

17年度	18年度
準備	実施

(2) 大学院教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

【教育の成果】

〔国際総合科学研究科（博士前期課程）〕

国際総合科学部の共通教養教育、専門教養教育を前提にして、実践的で高度な専門教育を完成させることを目的とした教育の実施を具体的目標とするとともに、専攻分野における研究能力を高める。

- ①人材育成のための教育研究環境を整備充実させ、先端的研究課題を修士論文や博士論文研究として取り上げる。そのため、研究科、研究院、産学連携推進本部が密に連携して、国内外の外部諸機関からの研究者などの協力を確保するとともに、研究教育経費として外部資金などを戦略的に獲得する方策などを講じる。
- ②国際総合科学部のコースと対応した新専攻の設置を検討するとともに、社会人の学習意欲に応え、また地域産業の振興に貢献することを目的に、専門職大学院などの設置や工学的な教育研究環境の整備について検討する。

【医学研究科（修士課程）】

医師を養成する医学科以外の学部卒業生を対象として、医学の基盤的分野の実践的な修得を目標とした教育を実施する。これを通じて、医学医療に精通した高度の専門的職業人及び研究者を養成する。

- ①人体の構造と機能及び臨床を取り入れたカリキュラム及びガイダンスの充実によるきめ細かい指導を図る。
- ②高度専門職業人養成と研究者の養成という二つの目的を踏まえ、学内の他機関や学外の機関などとの連携を図り、併せてより専門に特化したコースの創設などを検討する。

〔国際総合科学研究科（博士後期課程）〕

①横浜市における産業、経済、医療の発展に寄与し、大学、独立行政法人研究機関、国際機関などで、リーダーとしての役割を果たすことができる高度専門職業人及び研究者として活動する人材を育成するため、国内外の研究機関へ院生の派遣を行うとともに、先端研究機関との間で大学院生交流システムの構築を検討する。

教育研究環境の整備	
17年度	20年度
検討・実施	研究提案

専門職大学院の設置	
17年度	19年度
検討	実施

カリキュラム・ガイダンスの充実	
17年度	
毎年度実施	

新コース設置	
17年度	20年度
検討	設置

研究機関等との連携・交流	
17年度	18年度
実施	継続

②大学院生やポストクの研究成果による特許取得を推奨するとともに、特許管理のための知的財産管理に関する機関の設置を検討する。

【医学研究科（博士課程）】

医学の基盤的及び先端的分野の研究と世界への発信を通じて、世界レベルの研究推進能力や指導能力を修得させることを目標とする。

- ①カリキュラム及びガイダンスの充実によるきめ細かい指導を図るとともに、実際の医療に即した臨床的研究課題を重視した教育を行う。
- ②医学研究の医療への展開（基礎的研究成果を臨床に応用することを目的に行うトランスレーショナルリサーチや治験）などを担う人材の育成に向けて学内外の機関などとの連携を推進することにより、横断的教育体制の構築を検討する。
- ③地域医療機関の医師に最先端医療に関する知識・技術を提供するため、新たなコースなどの設置を検討する。

【国際総合科学研究科・医学研究科】

生命科学分野の研究をより推進し世界的な競争力を高めるため、木原生物学研究所等の生命科学分野の再編を推進する。

【教育の成果・効果の検証】

【国際総合科学研究科・医学研究科】

- ①修士課程では修士号を、博士課程では博士号を、全員が取得できるように指導する。
- ②国際レベルで教育研究の成果を検証するため、在学中の海外研修・国際研究集会等への参加及び国際学術雑誌への論文投稿等の増加を図る。

【修了後の進路等】

【国際総合科学研究科・医学研究科】

- ①修了者全員が、進学または、大学等の研究機関や民間企業への就職など、進路が確定するよう指導する。
- ②医学研究科の博士課程修了者については、医療機関等において高度医療に従事する者の比率を高める。

研究成果による特許取得	
17年度	18年度
実施	→

臨床教育の実施	
17年度	18年度
実施	検討

横断的教育体制の構築	
17年度	18年度
実施	→

新コース設置	
17年度	20年度
検討	設置

生命科学分野再編	
17年度	20年度
検討	実施

修士号・博士号の取得	
17年度	18年度
推進(国) 検討(医)	→ 実施(医)

論文投稿	
17年度	18年度
実施(国) 検討(医)	→ →

修了後の進路指導	
17年度	18年度
実施	→

高度医療従事者数の促進	
17年度	18年度
実施	→

2 教育内容等に関する目標を達成するための取組

(1) 学部教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策

【入学者受入方針】

- ① アドミッションズセンターを設置し、A0 入試など多様な入学者選抜方法を拡充強化するとともに、学生の入学前、入学後の状況を把握分析し、入学者選抜方法の点検評価および改善のための取り組みを促進する。
- ② 高校生をはじめ社会人、留学生等に対して、アドミッション・ポリシーなどの入試情報を、案内冊子やホームページなど様々な媒体を通じて提供するなどを積極的な広報活動を展開し、質の高い学生の受け入れを促進する。

【教育課程】

1 年次においては「問題提起」、「技法の修得」、「専門との連携」の各科目群の履修を通じて、課題を自ら発見し、解決する能力を身につけさせるカリキュラムを実施する。

【国際総合科学部】

- ① 1 年次における共通教養教育を前提とし、2 年次以降では専門教養科目と演習科目により学習の幅とその深化を追及するカリキュラムとする。
- ② 学生がいつでも学習できるよう e ラーニングなどの手法導入を検討する。

【医学部】

(医学科)

- ① モデル・コア・カリキュラムを踏まえ、従来の講座制に基づく学問体系にとらわれない器官機能系統および症候・病態を基盤とした統合型カリキュラムを編成する。
- ② カリキュラム全体の評価を、共用試験、研修医採用試験、医師国家試験の結果等を勘案して、定期的に行う。

(看護学科)

高度医療と地域医療に対応する卒業時の到達目標を明示し、看護師・保健師としての資質の向上を目指す教育課程とともに、学習の各段階に応じ、講義・演習・実習を有機的に編成し看護実践力を育成する。

アドミッションズセンターの設置

17 年度	21 年度
実施	改善

積極的な広報活動

17 年度	19 年度
構築	実施

専門教養科目と演習科目

17 年度	20 年度
見直し	→

e ラーニング導入

17 年度	22 年度
検討	本格実施

統合型カリキュラムの編成 カリキュラム評価の実施

17 年度	20 年度
検討	改善

看護実践力育成

17 年度	21 年度
実施	改善

【教育方法】

教員の教育能力を向上させるため、ファカルティ・ディベロップメント(FD)*を強化推進する。(※授業方法・内容を、改善・向上させるための組織的な取り組み。)

【国際総合科学部】

- ①履修基本モデルの提示を通じて学習目的の明確化を図るとともに、履修基本モデルの改善・開発に努める。
- ②語学教育において、英語によるコミュニケーション能力を高めるため、最低達成水準(TOEFL 500点相当)を設定し、全学生が2年次終了時までその水準に到達するよう教育し、英語を作業言語として使いこなせる能力を修得させる。
- ③ティーチング・アシスタント制度を充実させ、学生の初歩的な疑問に適時に対応できる体制を構築するとともに、学生の自発的学習の場を確保し、相互研鑽による学習効果の向上を図るため、研究室等の学内施設の再配置を行う。

【医学部】

(医学科)

5、6年次の病棟実習は、臨床現場での高度な臨床技能と、問題解決能力を修得させるとともに、医療倫理や安全への意識や医療全体のシステムへの理解を深め、併せて医師としての責任感を養成できるよう、病棟における医療チームに学生が参加する「クリニカル・クラークシップ」(診療参加型実習)を行う。

(看護学科)

臨地実習の実を高めるために、学生が看護の実践を通じて修得した知識経験を個別に把握し教育を行うシステムを構築するとともに、臨地実習指導体制の充実を図るため、関係施設と継続的に協議し連携を深める。

【成績評価】

【国際総合科学部】

- ①適切な成績評価等の実施に向け、GPA(Grade Point Average) *の導入を検討する。

※GPA制度：欧米の大学で採用している学生成績評価制度。成績のポイントの平均により、進級・卒業の管理をする制度。

- ②国際的に通用する基準を策定し、優秀者を顕彰する制度を検討する。

FDの強化推進	
17年度	18年度
検討・実施	→

履修基本モデルの改善	
17年度	18年度
改善	→

語学教育における最低達成基準	
17年度	19年度
検討	改善

TA制度の充実	
17年度	19年度
実施	見直し

クリニカル・クラークシップの実施	
17年度	20年度
整備	実施

臨地実習の充実	
17年度	20年度
整備	実施

GPAの導入		
17年度	～	21年度
検討着手	試験実施	実施

優秀者顕彰制度の導入	
17年度	20年度
調査	施行

【医学部】

医学科では、全国的に標準化された共用試験^{*}の知識試験(CBT)と実技試験(OSCE)及び医師国家試験を、看護学科では、保健師、看護師国家試験を考慮に入れた成績評価を行う。

(^{*}医学的な知識の学習程度の評価(CBT)。客観的な臨床実技能力の評価(OSCE)。)

(2) 大学院教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策

【入学者受入方針】

【国際総合科学研究科・医学研究科】

①各種案内冊子、学生募集要項、ホームページ、ポスター掲示などによる広報活動及び学生の研究室訪問などを充実させ、入学志願者が研究科の教育研究方針などを十分に理解できる種々の機会を効果的に提供する。

②国際総合科学研究科では、AO入試など入学者選抜方法について検討し、平成20年度に行われる入試から実施する。

【教育課程】

【国際総合科学研究科】

①横浜市が抱えるグローバルな諸課題を具体的な研究課題として設定し、修士論文や博士論文としてまとめることを研究指導内容とした教育課程とする。

②横浜市などの行政機関、産業界、地域住民、NPO・NGOや地域の諸大学、独立行政法人研究機関などと連携する他、海外の教育研究機関とも単位互換協定を締結する。

【医学研究科(修士課程)】

博士課程への進学により医学研究者を希望する学生とともに、医療専門職を目指す学生の進路選択にも配慮した教育カリキュラムを整備する。

【医学研究科(博士課程)】

①21世紀COEプログラムなどを通じた、全国レベルでの研究教育拠点化を目指し、また、独立行政法人研究機関などの他機関、海外機関などとの領域横断的な連携を内容とする教育課程を構築する。

②医師あるいは医師以外の学生を対象とした領域横断的な研究を内容とする教育課程とする。

成績評価の実施

17年度	18年度
検討	検証

HPによる情報提供

17年度	18年度
実施	→

入学者選抜方法の改善

17年度	20年度
検討	実施

市政における諸課題の研究

17～22年度
検討及び実施

単位互換協定

17～22年度
検討及び実施

新コース設置

17年度	20年度
検討	設置

国内外機関との連携

17年度	20年度
検討	締結

領域横断的な研究

17年度	20年度
整理	再編

【教育方法】**〔国際総合科学研究科・医学研究科〕**

- ①主研究指導教員及び複数の副研究指導教員に加え、行政機関、民間企業、NPO・NGO、地域の諸大学、独立行政法人研究機関や連携先の海外研究機関の構成員を研究指導補助者として迎えることにより、基礎、応用両面で異分野からの複数指導体制を可能とし、専門性を高める実践的な教育を実施する。
- ②独立行政法人研究機関等の連携施設を中心とした国内外の他施設における研究に積極的に参加させる。

【成績評価】**〔国際総合科学研究科・医学研究科〕**

- ①成績評価に、国内外の審査制度が設けられている学術雑誌等での、研究成果の採用結果を反映させる。
- ②そのため、国際総合科学研究科の理系では、研究科が認める修士論文及びすべての博士論文の研究成果を国際学術雑誌に、文系では、博士論文の研究成果を国内外学術雑誌等に投稿するよう指導する。理系の博士課程については、その採用を学位取得の前提条件とする。
- ③医学研究科では、研究科が認める修士論文及びすべての博士論文の研究成果を国際学術雑誌に投稿し、博士課程については、その採用を学位取得の前提条件とする。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的方策**【教育組織とカリキュラム管理体制】**

教育組織と研究組織を分離し、研究院（病院に所属する教員以外の教員が所属し研究を行う。）や病院から、教育カリキュラムに応じてコース等の管理運営の責任者が必要とする教員を確保できる仕組みを確立する。

複数指導体制の構築	
17年度	18年度
検討・実施	→

他施設における研究の参加	
17年度	18年度
検討	実施

学術雑誌投稿による成績評価	
17年度	18年度
検討・実施	→

教育組織とカリキュラム管理体制	
17年度	18年度
実施	→

3 学生の支援に関する目標を達成するための取組

【学習環境の充実等】

- ① 入学試験における上位合格者へのインセンティブを高めるため、成績優秀者特待生制度の創設を検討する。
- ② 学術情報センターの学生サービスの向上、図書等情報基盤の充実など利用しやすい図書館を目指し、利用者のニーズを踏まえ、日曜日開館や開館時間の延長に努めるとともに、新たな学部・学科・コースカリキュラムに沿った学術情報やレファレンス・ガイダンスを充実実施する。
- ③ 本校舎など既存の各校舎施設・設備の充実に努める。
- ④ 映像教材や、情報教材などを使った新たな教育に対応するために、普通教室へのLANの導入など情報基盤の充実・整備計画を検討する。

【学生生活空間の拡充】

学業や学生相互の情報交換、親睦など学生生活が充実して送れるよう、既存の各校舎施設へのソファなどの設置や、キャンパスの敷地内通路や中庭などにベンチ及びテーブルを設置するなど、キャンパス空間のアメニティを充実する。

【学生の声の聴取】

学習環境及び学生生活についてのアンケートや意見交換会等を実施し、可能な限り学生の意見を反映させる。

【キャリア支援及び学生生活の充実】

- ① キャリア支援センターを設置し、教職員が常駐対応するなど、学生の学習に対するサービスの充実や学生の多様なニーズに対応した履修及び進路に関する相談体制を整備するとともに、就職内定者と在学生の情報交換の場を設定するほか、大学院後期課程修了者の就職に関しては、担当教員が責任をもって指導にあたる体制を構築する。
- ② きめ細かな履修指導を行う体制として TA 制度を充実するとともに、TA の資質の向上を図る方策を検討する。

特待生制度創設		
17年度	18年度	21年度
検討	実施	改善

学術情報センターの学生サービス		
	17年度	20年度
図書館の開館時間拡充	実施	改善
学術情報の充実	充実	→

施設・設備の充実	
17年度	19年度
整備	実施

情報基盤の充実		
17年度	18年度	19年度
計画検討	整備	

キャンパスアメニティの充実	
17年度	22年度
充実	→

学生の意見反映システムの構築		
17年度	18年度	19年度
実施	検証	改善

学生の相談・体制の整備		
	17年度	20年度
履修相談	設置	改善
進路指導 就職支援	設置	改善

TA制度の充実	
17年度	20年度
実施	改善

③学生が進路を決定する際の資料整備として、卒業生の勤務先等の進路情報をデータベース化するとともに、転勤等にもなうデータ更新が行えるよう、ホームページ上での書き込みなどが可能となるシステムを整備する。

【学生の相談窓口体制】

①オフィス・アワー^{*}やクラス担任制を拡充など、教育や生活に関してきめ細やかな指導を行うとともに、さらに専門家の指導助言が必要な場合には、教員が学内各機関につなげる。

(^{*}教員が学生の相談に応じるために、あらかじめ設定した時間帯。)

②医学部の在学学生、卒業生を含めた国家試験に対するフォローアップ体制の充実を図り、就職支援を進める。また、修士の学生を対象とした就職ガイダンス等を実施し、進路指導の充実を図る。

【学生生活の支援】

① 学生への健康相談、メンタルヘルス相談を引き続き実施するとともに、教員（特にクラス担任）との連携を図り、早期対応が図れる体制を構築する。

②学生の大学運営への参画として、新入生の履修・生活相談に先輩学生が対応し、大学生活に早期に順応できるよう支援する制度を構築する。

【経済的支援】

① 国の奨学金制度（日本学生支援機構奨学金）の活用を促進し、本学独自の奨学金を見直し実施する。また、本学以外の奨学金情報を、本学ホームページ上で、閲覧・入手できるようにする。

②学業やスポーツなどで優れた業績をあげた学生を顕彰する制度の充実を図る。

進路情報のデータベース化	
18年度	21年度
実施	改善

オフィスアワーの充実	
17年度	20年度
実施	改善

就職支援・進路指導の充実	
17年度	18年度
実施	充実

健康・メンタルヘルス相談の 早期対応体制の構築		
17年度	18年度	21年度
検討	実施	改善

先輩学生のキャリア相談への参画		
17年度	19年度	22年度
検討	実施	改善

本学独自の制度の実施・ ホームページでの情報提供	
17年度	20年度
実施	改善

顕彰制度の充実	
17年度	18年度
実施	追跡調査

4 研究に関する目標を達成するための取組

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的方策

【目指すべき研究の方向性】

① 研究院では、次の視点から戦略的に研究を推進する。

- a 産業界との共同研究の促進
- b 国家プロジェクトの積極的な獲得
- c 学部コース・院専攻間の壁を越えた、外部研究機関も含めた領域横断的研究への取り組み
- d 新分野開拓、革新的研究への取り組み
- e 行政・市民生活の課題への対応・解決
- f 高度で安全な市民医療への対応

② 研究内容により、シーズ系（基礎）とニーズ系（応用）に分類し、シーズ系は国家プロジェクトへの応募支援、ニーズ系は企業等との共同研究マッチング支援など、それぞれに応じた取り組みを積極的に進める。

【重点研究分野の選定】

大学の重点研究分野については、以下の分野とする。ただし、必要に応じた見直しを行う。

- a ライフサイエンス、b 先端医療、c ナノテクノロジー・材料、d 環境、e 産業・地域再生、f 都市経営・まちづくり、g 文化・教育

【研究成果の公表】

① 戦略的研究費、教育研究費に係る研究計画書及び研究成果報告書をホームページで公開する等、研究に関する情報提供を進め、社会からの意見等を研究の水準の向上に結びつける。

② 研究成果を組織として把握し、全教員の著書、学術論文、学術賞、特許等の一覧をホームページなどで公表する。

③ 研究分野の特性を踏まえ、学会誌等へ公表する成果などについて、自ら目標を設定し、点検・評価を進める。さらに、外部評価及びそれを踏まえた自らの目標への反映システムを構築する。

戦略的な研究推進	
17年度	22年度
拡充	→

シーズ系・ニーズ系の積極的な取組	
17年度	18年度
実施	拡充

重点研究分野の選定	
17年度	20年度
実施	改善

研究に関する情報提供	
17年度	20年度
実施	改善

全教員の研究成果の公表	
17年度	21年度
検討	改善

目標への反映システムの構築	
17年度	22年度
実施	改善

【成果の社会への還元等】

- ①知的財産の取扱いに関する方針の策定や管理体制を構築する。
- ②教員のさまざまな分野における基礎・応用研究や先端的研究等については、市民や企業等からの技術経営相談や共同研究・受託研究に結びつけるなど、産学連携を積極的に展開する。
- ③企業等との包括的基本協定の締結や共同研究などを推進する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための具体的方策

【研究費のあり方】

- ①研究は「戦略的研究費」及び「教育研究費」を除き、原則として外部研究費を獲得して行う。
- ②「教育研究費」は、科学研究費補助金等、外部研究費の申請を条件として交付し、「戦略的研究費」は、重点的研究分野、若手人材育成分野、地域貢献促進分野に重点的に配分する。
- ③共同研究、受託研究や世界水準、国家レベルのプロジェクト研究など、外部研究費を積極的に獲得するとともに、申請に関するサポート体制などの充実に努める。
- ④研究費を適正に配分するための委員会を設置する。あわせて、研究内容を評価するための審査機関を学内に設置するとともに、研究内容及び教育への反映等に関する評価に基づき、教育研究費を配分する。

【研究推進体制の構築】

- ①大学の教員と職員が一体となり、研究を戦略的に推進するため、研究推進センターを設置する。
- ②知的財産・技術移転に関するコーディネート機能を整備し、研究成果の特許化や企業への技術移転等リエゾンの相談を行うとともに、共同研究のユニット化を促進するなど、外部資金獲得サポート体制を充実する。
- ③全学的に利用可能な電子学術情報の充実に図るとともに、医学部や24時間稼働する附属病院の市民医療に直結する医学研究を支援していくために、医学情報センターの24時間利用を実施する。

研究成果の社会還元		
	17年度	20年度
知財取扱い方針の決定	実施	改善
知財管理体制の構築	充実	改善

産学連携の積極的展開	
17年度	18年度
実施	拡充

包括的基本協定の締結	
17年度	19年度
実施	見直し

外部研究費の獲得	
17年度	18年度
推進	→

サポート体制の充実	
17年度	18年度
実施	拡充

審査委員会の設置	
17年度	20年度
実施	改善

研究推進センターの設置 サポート体制の充実	
17年度	18年度
設置	推進

電子学術情報と提供体制の充実	
17年度	20年度
実施	改善

【研究体制の構築と適正な研究者等の配置】

- ①重点研究分野については、研究体制の基本形態を共同研究（ユニット）とし、学部コース・研究科専攻間を超えた学際的ユニット、学部コース、研究科専攻単位のユニットとする。また、医学研究科や生体超分子科学専攻では、基礎研究と臨床研究との融合など横断的なユニットとするため、病院との連携を図る。
- ②外部研究機関や民間企業等の研究員等についても、積極的に共同研究員として迎える仕組みを構築する。
- ③大学としての生命科学分野の研究をより推進し世界的な競争力を高めるため、医学研究科、木原生物学研究所等の生命科学分野の再編を推進する。
- ④ライフサイエンス都市横浜の一翼を担い、理化学研究所などと連携しながら、免疫アレルギー疾患・生活習慣病・ガンなどの原因究明と、最先端の治療法や創薬など、臨床応用につながる開発型医療を指向した研究を行う先端医科学研究センター（仮称）の設置について、横浜市中期政策プランを踏まえて検討する。

【粒子線がん治療施設の設置】

患者への負担が軽く、治療効果の高い粒子線がん治療施設を中核にし、現在の診療科の枠を超えて、それぞれの患者に最も適した治療を提供する総合的な最適がん医療システムの構築を横浜市中期政策プランを踏まえて検討する。

【研究機器等の活用の促進】

- ①研究に必要な基盤的な機器の整備・維持管理に務めるとともに、高額な分析機器等について、キャンパス単位での共用化及び運用に関する仕組みを構築する。
- ②共同研究や国家プロジェクトなどの研究スペースを創出するため、各キャンパスで、既存の研究室の配置等を見直すための仕組みをつくる。

【研究倫理の確立】

人間を対象とした新しい診療技術の開発・実施を行う場合や、人間を直接対象とした医学的、生物学的、行動学的研究を行う場合等には、これらの開発研究を生命・医療の倫理に基づいて適正に行うよう、「横浜市立大学医学部研究等倫理規程」等学内の各種倫理規程や関係規程の見直し・充実を図り、実施体制を強化する。

共同研究の推進・病院との連携

17年度	18年度
推進	→

外部研究員の受け入れ

17年度	18年度
規定改正	実施

医学研究科・木原生物学研究所の再編

17年度	21年度
推進・検討	連携大学院設置

先端医科学研究センターの設置

17年度	18年度～
基本構想Ⅱ策定	検討

最適がん医療システムの構築

17年度	18年度～
基本構想Ⅱ策定	検討

研究に必要な設備等の活用・整備

17年度	20年度
実施	改善

研究スペースの創出

17年度	22年度
検討	実施

研究倫理の確立

17年度	18年度
見直し	充実

II 地域貢献に関する目標を達成するための取組

【学部・大学院教育を通じた人材育成】

学部及び大学院においては、時代の変化に対応しつつ社会を支えていく人材、横浜市の抱える政策的課題を実践的に研究・解決できる人材、教育研究成果を世界に発信できる人材等、地域社会が求める人材を育成・供給する。

【診療を通じた市民医療の向上による地域貢献】

地域医療連携を推進するための体制整備や病診連携のさらなる推進により地域医療連携を進め、地域医療の充実・向上に貢献していく。また、各種講座の開催などを通じ、市民の健康増進等に結びつけていく。

【地域医療の向上】

医局の機能を見直すため、大学に「地域医療連絡委員会」を設置し、これまでの運営状況等を踏まえ、引き続き見直しを図る。

地域医療の向上	
17年度	18年度
見直し	→

【研究を通じた研究成果や知的財産の産業界への還元】

- ①大学として産学連携に取り組み、企業等との共同研究や受託研究及び包括基本協定の締結を推進するとともに、産学共同研究センターを拡充し、産学連携を一層推進する。
- ②ホームページを通しての技術相談・技術評価及び経営相談や重点的な研究内容の研究者データとしての公開にあたりとともに、教員と企業等とが直接交流・意見交換する場を開催する。
- ③横浜市等の各種委員会、審議会へ積極的に参加し、政策提言・策定等に貢献する。

産学連携の積極的展開 HPでの研究者データ公開	
17年度	20年度
実施	改善

横浜市の委員会等への参加	
17年度	18年度
実施	拡充

【大学の知的資源の市民への還元】

- ①生涯学習事業は、教職員の本来業務のひとつとし、講座の企画・監修、講師を担当するとともに、市民ニーズを考慮した企画や利用しやすい場所での実施の拡充を図り、多彩な生涯学習講座を実施する。
- ②社会人がこれまでの専門分野と異なるスキルを修得するため、「社会人再学習講座」を創設し、財務担当者や金融専門家、自治体職員への学習機会を提供するとともに、市内中学・高校教員への専門的なリカレント教育を行う。

多彩な生涯学習講座の実施	
17年度	20年度
実施	充実

社会人再学習講座の創設の検討	
17年度	20年度
検討	実施

- ③市民がいつでも学習できるようインターネットを活用したeラーニングなどの手法の導入を検討する。
- ④市立高校生の大学での講座受講を充実させるとともに、市立高校での高度な専門教育に対して、市大教員を派遣する。
- ⑤市立高校教員による市大生に対するリメディアル講座を開催するほか、市立高校教員のスキルアップのために、市大での受け入れを推進する。

【施設の開放】

- ①大学の市大交流プラザ「いちょうの館」をはじめ、学術情報センターやプールなど施設の学外への開放を一層進める。なお、施設の有効利用の観点から、学外への貸出については、一定の利用者負担をもとに実施する。
- ②図書館の市民開放を引き続き実施するとともに、福浦キャンパス医学情報センターでの市民貸出を開始する。また、市民向け情報探索講習会は、引き続き休日に開催するほか、新たに夜間にも開催する。

eラーニングの検討	
17年度	21年度
調査	試行

高校生との連携	
17年度	19年度
調整	充実

リメディアル講座の開催	
17年度	21年度
協議	実施

施設の学外への開放の促進 図書館の市民開放	
17年度	18年度
実施	→

Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組

【国際交流を推進するための体制】

国際交流センターを設置し、国際交流を推進するとともに、総合調整を行う。

【学生の留学の支援】

学生が目的を明確にした海外留学の経験ができるよう積極的に支援する。そのため協定校を拡大するとともに、認定校への留学プログラム*を採り入れるなど、留学しやすい多様な留学機会を提供し、海外での学習成果を適切に評価する方法などの条件整備をする。

*「認定校への留学プログラム」とは、学生本人が希望する外国の大学の入学許可を得て修学することを、本学が許可するプログラムのことをいう。

【留学生受入】

- ・英語による授業の導入や英語版ホームページでの情報提供を図り、留学生を積極的に受け入れる。
- ・住居確保の支援、日本語教育プログラム、生活相談、奨学金制度などを充実するとともに、留学生の能力を生かせる場を整えることにより充実した留学生生活を送れるよう支援する。

【教職員の交流】

教職員が国際的教育研究状況を学べるよう支援をするとともに、外国人教員を採用し学生教育、研究などに活用する仕組みを構築する。

【国際社会への貢献】

市内国際機関等との連携を図り、交流プログラムを実施するとともに、学生の国際協力活動への理解を深めるよう支援する。

【海外の大学等とのネットワーク構築】

教育プログラム開発や共同研究などに資するため、海外の大学（横浜市姉妹都市等に所在する大学を含む）等とのネットワーク構築にむけた検討を進める。

国際交流センターの設置	
17年度	19年度
設置	見直し

留学機会の提供	
17年度	21年度
調査	協定締結

留学生生活支援 日本語教育プログラムの充実	
17年度	19年度
検討	試行

教職員の交流	
17年度	21年度
検討・調整	実施

横浜市内の国際機関との連携		
17年度	19年度	20年度
連携推進 協議	相互講義 の実施	充実

海外の大学とのネットワーク構築	
17年度	21年度
調査	実施

IV 附属病院に関する目標を達成するための取組

1 安全な医療の提供のための取組

【医療安全文化の醸成】

医療に従事する全ての職員が患者の安全を最優先に考え、その実現を目指す態度や考え方である、いわゆる「医療安全文化」の醸成により、リスクを事前に予知し、回避するシステムを新たに構築する。

【インフォームドコンセントの充実・強化】

患者と医療従事者が共に納得できる医療内容を形成するプロセスとして、インフォームドコンセントの充実と積極的なカルテ開示等の情報提供に努める。

【安全管理教育の充実】

医療安全管理に必要な知識及び実技の習得、患者や家族の視点を主眼においた安全管理教育を推進する。

【安全面を考慮した療養環境・セキュリティの充実】

盗難防止や部外者の出入りチェックの強化など、安全面を考慮した療養環境及びセキュリティの充実を図る。

【医療安全管理取組情報の提供】

医療事故公表基準に基づく医療事故公表判定委員会の活動を引き続き推進するとともに、医療安全管理に向けた取り組みについて様々な場を通じて公開する。

【病院機能評価の継続取得】

ISO9001認証取得、ISO14001認証取得】

①病院機能評価の更新（附属：平成18年度、センター：平成21年度）に向けて病院の様々な機能の見直しを図る。

②安全性、業務改善など総合的な医療サービスの質についてISO9001の認証を受けるための取り組みを行うことにより、職員の経営参画意欲の喚起と業務の標準化・効率化を進める。さらに、併せてISO14001の取得を目指す。

医療安全文化の醸成			
	17年度	18年度	19年度
附	充実	→	→
セ	一部検討	実施	

インフォームドコンセントの充実	
17年度	18年度
研修実施	推進

安全管理教育の推進	
17年度	18年度
委員会設置	推進

療養環境及びセキュリティの充実	
17年度	18年度
見直し	推進

医療安全管理取組情報の提供	
17年度	18年度
実施	→

病院機能評価の継続取得				
	17年度	18年度	20年度	21年度
附	準備	取得		
セ			準備	取得

ISO9001認証取得					
	17年度	18年度	19年度	20年度	22年度
附			準備・一部取得	拡充	→
セ	準備	一部取得	拡充	→	病院全体取得

【災害時医療の充実】

災害医療拠点病院として災害時の受け入れ体制の強化等、災害時医療の充実に取り組む。特にセンター病院においては、医師会等と連携した医療従事者へのトリアージ研修や災害時に特有な症例への対応など、高度救命救急センターを有する大学病院としての特性を最大限に生かした災害時医療に取り組む。

【院内感染対策の推進】

患者の安全と医療従事者の健康の確保のため、感染リスクや感染経路に応じた、適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。また、大学病院としてH I V感染症など特殊感染症にも引き続き対応する。

2 健全な病院経営の確立のための取組

【附属2病院の運営】

大学病院として医療関係者の育成という使命を果たすとともに、それぞれの病院の特性を最大限発揮する中で、市民医療はもとより医療の発展・充実のために貢献を果たしていく。また、病院の位置づけを明確化の中で、より自立した経営を目指し、運営交付金の縮減に努める。

【病院長の権限強化】

病院の自主的、自立的運営を行うために病院長の権限強化を図る。そのために職員の人事や予算の権限の一部を病院長に移譲する。また、病院長を補佐する副病院長の役割を見直すと共に、明確化し、病院長が病院運営に一層専念できる体制を構築する。

【運営交付金の考え方】

- ①大学病院の特性を明らかにした上で、アウトソーシング化の推進による人件費の縮減や医薬材料費の縮減による支出減を図り、医業収支について積極的に改善を進める。[附属病院]
- ②診療科再編に伴う診療実績向上による収入増、医薬材料費の縮減による支出減を図り、医業収支について積極的に改善を進める。[センター病院]

ISO14001の認証取得		
	17年度	19年度
附	準備	取得
セ		

災害時医療の充実	
17年度	18年度
充実	→

院内感染対策の充実	
17年度	18年度
見直し・実施	→

附属2病院の運営	
17年度	18年度
推進	→

病院長の権限強化	
17年度	18年度
見直し・実施	→

運営交付金総額 (単位：億円)		
	17年度	22年度
附	36.7	33
セ	27.2	11

収益的収支・運営交付金 (単位：億円)		
	17年度	22年度
附	33.6	25
セ	24.2	9

【診療科の再編や病床配分の弾力的運用】

- ①将来の医療動向や疾病動向の変化にフレキシブルに対応するために、診療科を再編成し、病床配分を適宜、弾力的に見直すことなどにより効率的な病院運営を図る。
- ②内科系診療科と外科系診療科を臓器別に再編成するとともに、病床管理室を設置する。[附属病院]
- ③疾患別・系統別センター機能を拡充するため、診療科の再編成を行う。[センター病院]

【診療に関わる料金設定の見直し】

市立病院、地域中核病院等との料金設定のバランスを考慮し、診療に関わる各種料金を見直し、受益者負担に配慮しつつ適正な使用料収入を確保する。

【診療外収入の確保】

売店・レストランの施設使用料金等の設定について、他病院の動向も踏まえながら、適正な使用料収入の確保を図る。合わせて、サービス内容についても改善を進め、患者サービスを充実する。

【人件費比率の適正化】

医業収益の積極的確保を進めるとともに、業務の委託化や、アウトソーシングの推進、勤務時間の弾力的な運用などを通じ、人件費比率を縮減する。

【医薬材料費の適正化】

後発医薬品の採用促進や消費管理の徹底等の取り組みを強化し、医薬材料費を縮減する。

【IT化の推進】

IT技術を積極的に活用し、迅速で正確な情報伝達を実現するとともに、ペーパーレス化を推進する。また医療の質の向上、診療の効率化を図るため電子カルテについては、既存業務フローの総点検作業をISO9001認証取得とあわせて実施していく中で、導入について検討する。

診療科の再編				
	17年度	18年度	19年度	20年度
附	実施	→	→	見直し実施
セ	検討	準備	実施	→

診療に関わる料金設定の見直し		
	17年度	18～22年度
附	一部見直し	必要に応じて検討・見直し
セ		

売店等適正な収入の確保	
17年度	18年度
見直し	→

人件費比率の適正化		
	17年度	22年度
附	59.9%	56%
セ	58.2%	55%

医薬材料費比率の適正化		
	17年度	22年度
附	34.1%	32%
セ	32.3%	28%

電子カルテの導入		
	17年度	20年度
附	検討	一部実施
セ	検討	→

【施設・機器の更新計画の再検討】

稼動状況や診療実績など生産性を評価し、施設・機器の更新計画を策定する。

施設・機器の更新計画の再検		
	17年度	18年度
附	見直し・策定	実施
セ		

【経営情報の整備】

経営情報を得るためのシステムの整備を推進するとともに、得られた経営情報を病院内で共有化し、職員が経営に参画する意識の醸成を図る。

経営情報の整備		
	17年度	18年度
附	検討	実施
セ	充実	→

【クリニカルパス（入院診療計画書）の作成・活用の拡大】

クリニカルパスの作成・活用の拡大と地域連携担当・継続看護担当・ケースワーカー等の連携強化により、患者・家族への十分なインフォームドコンセントのもと円滑に退院・転院を進め、平均在院日数の短縮、紹介率・逆紹介率等の向上にも資する。

クリニカルパスの作成・活用		
	17年度	18年度
附	充実	→
セ		

【省エネルギーの推進】

- ①ガス・電気・水道などエネルギー使用の一層の見直しを図ることとし、設備の更新時期に合わせ、環境負荷の低減および省エネルギー化に向けた効率的な設備更新等を行う。
- ②コージェネレーションシステムの*導入の検討など、様々な省エネルギー対策により平成22年度光熱水費の平成16年度比較10%減を達成する。[附属病院]
- ③平成22年度エネルギー消費量の平成16年度比較12.5%減を達成する。また平成22年度光熱水費の平成16年度比較10%減を達成する。[センター病院]

省エネルギーの推進		
	17年度	18年度
附	推進	→
セ		

*コージェネレーションシステム:ガスによる発電とその発電時排熱の同時利用など、燃料の利用効率を高め、省エネルギー化を図ることができるシステム（センター病院は開院時に導入済）

3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組

【地域医療連携及び患者相談体制の整備】

- ①地域医療連携の窓口として総合相談室を開設する。また患者からの相談窓口の一元化（ワンストップサービス化）を図り、患者サービスの向上を図る。
- ②市民医療の充実のため、市立病院、地域中核病院等との連携を推進する。
- ③特定機能病院としての役割を果たすため、地域医療機関との連携を推進し、紹介率、逆紹介率の向上を図る。[附属病院]
- ④地域医療を支援する病院としての役割を果たすため、地域医療機関との連携を推進し、紹介率の一層の向上を図る。[センター病院]

【地域医療従事者への研修機会の提供】

- ①各診療科で行っているオープンカンファレンスを病院の事業として位置づけ、定期的、継続的に地域医療者への研修の場として開催する。
- ②その他医療技術職においても地域医療機関勤務の医療従事者向けの研修会等を開催する。[センター病院]

【セカンドオピニオン外来の開設】

セカンドオピニオンに対する需要に応えるため、セカンドオピニオン※外来としての体制を整備する。（※主治医以外の医師の診断や説明を受けること。）

【待ち時間の短縮】

診療開始時間の徹底や会計処理の効率化による外来待ち時間の短縮化を図る。また外来での待ち状況の表示についても検討を行う。

診療待ち時間(予約時間から診療開始まで) 30分以内

会計待ち時間(会計に基本票提出から料金収納まで)

30分以内

地域医療連携及び患者相談体制の整備

	17年度	18年度
附	設置	充実
セ		

紹介率、逆紹介率の向上

	16年度	22年度
附	紹介 49.8% 逆紹介 22.6%	紹介 60% 逆紹介 40%
セ	紹介 52.7% 逆紹介 30.1%	紹介 64% 逆紹介 40%

地域医療従事者への研修機会の提供

	17年度	18年度
附	検討・準備	実施
セ		

セカンドオピニオン外来の開設

	17年度	18年度
附	実施	充実
セ		

外来待ち時間の短縮化

17年度	18年度
推進	→

【市民講座の充実】

①これまで大学として行ってきたリカレント講座などと連動し、「市大病院ブランド」として市民向けにシリーズ化した公開講座を大学の内外で幅広く展開し、市民の附属病院に対する認知度を向上させるとともに、市民の健康増進に寄与する。

[附属病院]

②ニーズの高いテーマの選定とともに市内各地区での出張開催を積極的に行うなど、更なる充実を図る。[センター病院]

公開講座の実施		
	17年度	18年度
附	推進	→
セ		

【病院ホームページ上での医療・健康に関するコンテンツの充実】

病院内の医師、看護師、栄養士、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師などによる医療・健康コラムを充実することにより、職員の参画意欲を喚起するとともに、市民の健康増進に貢献する。

HPのコンテンツの充実		
	17年度	18年度
附	実施	充実
セ	充実	→

【一般向け病院広報誌の発刊】

一般市民や患者向けに、当院の取組内容などについて広報誌を定期刊行する。

一般向け病院広報誌の発刊		
	17年度	18年度
附	実施	充実
セ		

【患者向け医療情報コーナーの設置】

診療案内、病院からのお知らせをはじめ、医療関係図書などを備えた医療情報コーナーを設置し、患者サービスの向上を図る。

情報コーナー設置		
	18年度	19年度
附	実施	
セ		実施

【会計窓口でのデビットカード、クレジットカードの導入】

診療費について多様な支払方法に関する選択肢を設けることなどにより、患者の利便性の向上を図る。

会計窓口でのデビットカード、クレジットカードの導入		
	17年度	
附	実施	
セ		

【チーム医療の推進】

合同カンファレンス等を通して、診療科間・職種間の連携をさらに進めチーム医療の体制を強化することにより、良質な医療を提供する。

チーム医療体制の強化		
	17年度	18年度
附	拡充	
セ		フロア工事

4 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組

【高度先進医療の推進】 [附属病院]

- ①研究開発医療審査会による、各科の取組状況の把握・指導を徹底し、高度先進医療承認申請をより一層推進する。
- ②22年度までの認定の申請・承認合計数 10件以上
[附属病院]

高度先進医療の推進		
	17年度	22年度
附	4件	10件

【専門外来の充実】

大学病院の特性を活かした難治療疾患に対する高度医療の専門外来を開設する。

専門外来の充実		
	17年度	18年度
附	開設	充実
セ		

【がん治療の充実・推進】 [附属病院]

臨床腫瘍科の創設や、外来化学療法室の設置等、がん治療を総合的に行う診療体制の確立を図る。

がん治療の充実・推進		
	17年度	22年度
附	臨床腫瘍科創設等	充実

【先端医科学研究やトランスレーショナルリサーチへの取組】 [附属病院]

病院長が中心となり重点研究領域を設定し、新たな治療法や新薬等の開発につながる、トランスレーショナルリサーチのための組織について検討する。

高度先進医療の推進		
	17年度	22年度
附	設置準備	設置

5 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組

【市大病院学会の創設】

地域の医療人（医師、看護師、医療技術職、事務職等）が知識や情報を共有しあう場を「市大病院学会」と名づけ、研究発表等オンサイト、オフサイトでの様々な活動を行っていくことで、地域全体で良質な医療人を養成していくとともに、職種・施設を越えた医療人相互での連携の推進を図る。また、地域住民にも開かれたものとする。

市大病院学会の創設		
	17年度	18年度
附	創設	充実
セ		

【専門医・認定医の育成強化】

専門的な分野における資質の向上を図るため、後期臨床研修（シニア・レジデント）の導入を図り、地域の医療整備・人材提供体制としての役割を果たすとともに、医師の専門医・認定医資格取得に向けた育成プログラムを整備し、魅力ある医師の教育機関としての役割を果たす。

専門医・認定医の育成強化			
	17年度	18年度	19年度
附	検討・一部実施	拡充	充実
セ			

【研修医の育成】

医師としての人格を涵養するとともに、プライマリー・ケアの基本的な診療能力（態度・技能・知識）を修得できる研修プログラムを運営する。

【職員の声を吸い上げるシステムの構築】

病院スタッフ全員が「医療人」という発想のもと、患者サービスや病院経営の向上、業務改善等病院を巡る様々な分野に、職員の意見を直接反映させることにより、病院と一体となった経営感覚や改善意欲を育成するため、職員が病院長にダイレクトに意見提案できるオフサイトミーティングの実施など、職員提案システムを充実する。

【病院実習の受け入れ体制の強化】

大学病院として、地域の医療体制の確立、人材教育の場として必要な医療人を育成するため、医師・看護師等をはじめとする実習体制を構築する。

研修医の育成			
	17年度	18年度	19年度
附	実施	整備	充実
セ		充実	

職員の声を吸い上げるシステム構築		
	17年度	18年度
附	充実	推進
セ		

病院実習の受け入れ体制の強化		
	17年度	18年度
附	運用統一化 体制構築	推進
セ		

V 法人の経営に関する目標を達成するための取組

1 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組

(1) 運営交付金に関する目標を達成するための具体的方策

運営交付金の考え方に従い算定された運営交付金の範囲内で大学を運営する。ただし、考え方を超える経過措置としての運営交付金については、「自己収入の増加」や「経費の抑制」をさらに推進し、経常経費に占める自主財源の比率を高めることなどにより、平成 22 年度までの解消を目指す。

運営交付金総額 (単位：億円)		
	17 年度	22 年度
大 学	78.2	71
病 院	63.9	44
合 計	142.1	115

(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的方策

【収入を伴う事業の実施】

- ①自主自立的な大学運営を行うため、学費等については平成 18 年度以降改定を検討する。
- ②学部別授業料の導入など、学費等のあり方を検討し、可能なものから導入する。
- ③授業料等の学生納付金や病院の診療収入等については、口座引落やクレジットカード利用の導入など、新たな徴収方法を採用し、学生や患者等の利便性を向上するとともに、より確実な収入の確保を図る。

収入を伴う事業の実施	
17 年度	18 年度
授業料の検討 料金上限改訂 口座引落開始	学費改定

【多様な収入の確保】

- ①公開講座の講習料等のその他の収入については、適切な広報活動を行うことなどにより、その目標に応じた受講者数を確保し、増収に努める。
- ②知的財産の適正な管理や積極的な公表により、企業等との連携を図り、技術移転を積極的に進め、特許、技術指導等による収入増に努める。
- ③寄付者への顕彰など寄付をするメリットを明確にし、民間企業、卒業生等が寄付をしやすい仕組みを整備する。
- ④施設の有効活用の観点から、教育研究活動に支障を来たさない範囲で、一定の利用者負担を前提とした学外への施設開放を進める。

多様な収入の確保	
17 年度	18 年度
広報活動見直し 管理方法の見直し 仕組みの検討 ルール策定	推進

【科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加】

- ①外部資金獲得のため、教員や研究グループのプロジェクト研究申請に対する支援体制を確立する。
- ②科学研究費補助金等の競争的資金については、関連情報を幅広く組織的に収集し、適時に提供できる体制を整備し、申請件数の増加を図り、積極的な競争的資金の獲得を目指す。
- ③民間企業との共同研究、受託研究等社会の要請する研究を積極的に受け入れ、産業側のニーズに的確に応えつつ外部資金確保に努める。

(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策

- ①簡素効率的な組織とするため、大学においては経常経費の内、退職金を除く人件費比率を縮減する。
- ②既存組織の管理体制等の再編・集約化、外部委託等により、管理的経費の削減に努めるとともに、全学に共通する管理的経費については、学部別管理運営体制の集約化や消耗品等の一括購入等により、節減に努める。
- ③全学的な省エネルギーを図るため、使用エネルギーの実態等の把握・分析に努め、省エネルギーに対する意識啓発を行い、その抑制に努める。

【資産の効率的・効果的運用】

- ①知的財産管理体制の構築を図るとともに、一定の利用者負担を前提とした学外への施設開放を進める。
- ②大学の施設や、教育研究の成果を活用し、企業からの社員教育の請負を検討する。
- ③高額な設備・機器などの利用実態を点検し、学外との共同利用を検討する。
- ④一時的な余裕資金を効率的に運用するなど、資金の安全かつ安定的な運用を行う。

外部資金増加	
17年度	18年度
研究推進センター設置 申請支援実施	推進

経常経費のうち人件費の割合	
17年度	22年度
57.8%	50%

経費の抑制	
17年度	18年度
実施	推進

資産の効率的・効果的運用	
17年度	18年度
検討	実施

(4) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策

【計画的な施設設備の整備・改修を進め、既存施設の効率的な維持・管理を進めるための取組】

- ①新たな大学の教育研究にふさわしい施設設備環境を実現するため、施設設備の経年劣化等の点検調査を実施し、計画保全の観点から施設の長寿命化を図るとともに、耐震補強に向けた整備計画を策定するほか、障害のある人だけでなく全ての人々にとって使いやすい大学施設のユニバーサルデザイン化を推進する。
- ②電気通信設備、給排水衛生設備、空調設備等の更新時に、より省エネルギー効果の高い設備の導入を行うなどエネルギー使用の効率化を図る。

【施設の有効活用の推進による教育研究活動の充実及び活性化】

施設設備の利用状況を点検・調査し、スペースの再配分をはじめとした効率的な施設運用を行うとともに、全学的視点のもとに、スペースの有効活用に向けた施設利用計画を策定する。

【ISO14001の取得・運用】

地球環境への負荷を継続的に低減し、環境保全に向けた取組をより一層明確にしていくため、ISO14001を取得する。

既存施設の効率的な維持管理	
17年度	18年度
耐震計画検討 ユニバーサルデザイン 実施	検討 実施

施設の有効活用		
17年度	18年度	21年度
計画策定	実施	見直し

ISO14001の取得			
17年度	18年度	19年度	22年度
検討	準備	取得 運用	更新

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための具体的方策
【全学的な経営戦略の確立】

- ①経営審議会及び教育研究審議会における効果的・機動的な審議により、理事長による戦略的・機動的なトップマネジメントを推進する。
- ②大学の運営に財務会計や人事労務などの学外有識者・専門家の活用を図る。

全学的な経営戦略の確立	
17年度	18年度
実施	学外有識者等による改善検討

【運営組織の効果的・機動的な運営】

- ①理事長、副理事長の権限を明確にし、権限委譲や会議の削減を進めるなど、意思決定プロセスの効率化を図る。
- ②機動的な大学運営が行えるよう組織における役割分担を明確にし、教員組織と事務組織の連携強化を図る。

運営組織の効果的・機動的な運営	
17年度	18年度
改善	実施

【全学的視点からの戦略的な学内資源配分】

- ①柔軟で機動的な法人運営を実現するため、予算の一定割合を留保する仕組みを確立する。
- ②受託研究費、奨学寄附金等の一定割合を留保し、大学の管理経費として全学的視点から活用する。

戦略的な学内資源配分	
17年度	18年度
検討	活用

【経営情報の公開】

- ①法人としての経営管理に関する情報をデータベース化し、インターネットによる公開を推進する。

経営情報の公開		
17年度	18年度	21年度
検討	データベース化	情報公開

【内部監査機能の充実】

- ①財務規律や業務運営の合理性等の確保に資するため、内部監査機能の充実を図る。
- ②会計面における内部統制の妥当性の検討・評価及びその運用状況の監視と業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を行うなど、効率的に内部監査を実施する。

内部監査機能の充実	
17年度	18年度
検討・整備	実施

(2) 人事の適正化に関する目標を達成するための具体的方策
【新たな人事制度の構築】

- ①能力、実績が反映される人事給与制度を構築するとともに、公平で透明性の高い人事考課制度を導入する。
- ②努力して実績を上げた職員を適正に評価し、その結果が処遇に適正に反映される給与制度とする。

新たな人事制度の構築	
17年度	18年度
計画策定 専門職員採用	実施

【公募制の導入及び雇用形態の多様化】

- ①公正性・透明性・客観性をもって教員人事を行うため、学長の諮問機関として人事委員会を設置する。
- ②教員の公募制を推進するとともに、教育面で活躍できる教員や、実務家・専門家などを教員として採用するなど、異なる経験や発想を持つ多様な人材を積極的に確保するため公募制を推進する。
- ③柔軟性のある教育体制の構築に向け、常勤教員のほか、週勤務日数や勤務時間が短い教員、外部研究資金を活用した研究者・教員等、雇用形態の多様化に対応できる制度を整備する。

公募制の導入・雇用形態の多様化	
17年度	18年度
人事委員会設置 公募実施 制度整備	実施

【教員評価制度の導入と効果的な運用】

- ①公正かつ総合的な教員評価制度を導入し、組織及び教員個人の目標に対して、その達成状況や業績などを適切に評価するとともに、評価結果は、任期の更新の際の再任審査や、昇任審査に活用する。
- ②教員評価制度については、評価分野や項目、評価指標など、評価システムの精度を高めるため、毎年見直しを行う。
- ③学外者を含め構成される教員評価委員会を設置し、評価の公正性・客観性を確保する。

教員評価制度の導入		
17年度	18年度	19年度
導入 評価実施 委員会設置	実施	見直し

【年俸制の導入と制度の確立】

評価結果に応じた年俸制を導入し、教育や研究、診療や地域への貢献など、目標達成度や活動実績の評価結果を活用し、年俸の変動に反映させる制度を導入する。また、教員評価制度の習熟に併せ、評価結果を反映する割合等を確立する。

年俸制の導入と制度の確立			
17年度	18年度	19年度	22年度
導入 変動率 検討	検討	確定	実施

【任期制の導入】

- ①原則として全教員を対象に任期制を導入し、多様な知識や経験を有する教員等の交流の活発化を図り、もって教育研究をより一層推進させる。
- ②教授の中から一定の審査を経て在職することができる任期のないテニユア教授制度を創設し、優れた人材を確保する。

任期制の導入			
17年度	18年度	19年度	22年度
導入 検討	検討 実施		更新

【職階の簡素化と昇任体系の構築】

- ①講師と助教授の職を一本化した準教授を創設し、教授までの職階を簡素化する。
- ②教員の意欲を高めるため、職位ごとに定員を定めず、経営状況を踏まえつつ、年功にとらわれない能力・実績に応じた昇任体系を確立する。

職階の簡素化と昇任体系の構築	
17年度	18年度
導入・検討	実施

【適切な人件費管理】

- ①雇用形態を多様化し柔軟性のある教育体制を構築する。
- ②教員は、常勤教員ほか、週勤務日数や勤務時間が短い教員、外部研究資金を活用した研究者・教員などを活用するとともに、教育分野における業務委託の導入など、適切な人件費管理に努める。
- ③専任教員の補充については、原則として中心科目（コース等の基本科目）の担当教員を中心に補充することとし、必要に応じて非常勤講師をもって充てることとするなど、適正な人員配置に基づく教員の補充を行う。

【専門職員の人事】

- ①学生のキャリア支援や国際交流事業などを推進するため、専門的な知識・経験を有する専門職員を設置する。
- ②専門職員に対しては、目標達成状況や業績などを適切に評価するため、公正かつ総合的な評価制度を導入するとともに、年俸制を導入し、目標達成度や活動実績の評価結果を年俸に反映させる制度を導入するほか、任期を定めて任用する制度とし、多様な知識や経験を有する専門職員の交流を図る。
- ③いずれの制度についても、毎年制度の見直しを行い、平成19年度末までに、制度として確立する。

【市派遣職員の段階的解消】

- ①設立団体からの派遣職員は段階的に解消し、平成22年度末までに市派遣職員を必要最小限な配置とする。一方、法人固有職員及び民間企業等からの派遣によるなど適切かつ効率的な職員体制とする。
- ②民間企業の経験者や大学事務の専門家など多様な人材を活用する。

(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための具体的方策

【事務処理の簡素化及び迅速化】

- ①決裁制度の見直しなど、各種事務処理手続きを簡素化する。
- ②学内LAN、情報機器等IT化を促進し、事務処理の簡素化・迅速化とペーパーレス化を図る。

適切な人件費管理	
17年度	18年度
就業規則整備 検討	見直し 実施

専門職員の人事		
17年度	18年度	19年度
設置 年俸制等導入	実施	見直し 確立

市派遣職員の段階的解消		
17年度	18年度	22年度
段階的解消 人材導入	→	解消

事務処理の簡素化及び迅速化		
17年度	18年度	19年度
実施	見直し	推進

【簡素で効率的な組織の構築】

- ①横浜市の推進する民間度チェック等により、事業手法等の見直しを図り、組織のスリム化を推進する。
- ②業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応できる組織を構築するため、大学運営の進展に応じてより機能的な組織とするよう見直しを図る。

3 広報の充実に関する目標を達成するための取組

【広報活動の推進】

- ①大学広報の実施体制を強化し、広報計画を策定するとともに、広報に関する総合調整を行い、効果的かつ効率的な広報を実施する。
- ②新たな広報手段として、年一回の広報誌を発行するほか、多様な媒体を活用した大学情報の積極的な広報を行う。
- ③市大交流プラザ「いちょうの館」を情報提供拠点の一つと位置づけ、受験生、企業、一般来学者等への情報提供を行うとともに、学生、教職員、卒業生、市民、企業等が相互に交流する場として活用する。

簡素で効率的な組織の構築		
17年度	18年度	19年度
実施	見直し	推進

広報計画の策定実施	
17年度	20年度
実施	改善

新たな広報・ホームページ充実	
17年度	20年度
広報誌発行 充実	拡充

VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組

(1) 評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組

【自己点検・評価の改善】

- ①学内に自己点検・評価のための全学的組織を設置し、必要に応じて学外有識者の参加も求めて自己点検・評価を実施する。
- ②大学全体及び各学部・研究科等は、自己点検・評価を効果的に実施する。
- ③中期目標・中期計画の節目にあわせ、また認証評価機関による認証評価にむけて、評価項目及び指標等を適時見直す。
- ④自己点検・評価の結果及び改善等の成果について、本学ホームページ等で公表する。

【評価結果を大学運営の改善に反映する体制の構築】

- ①中期目標・中期計画の達成に向け、自己点検・評価や認証評価等の結果を大学の運営や教育研究活動の改善・充実に反映する体制の構築を図る。
- ②自己点検・評価等による評価結果を踏まえて、経営審議会及び教育研究審議会等において改善策等を検討する。

自己点検・評価の実施
17年度
毎年度実施

認証評価		
17年度	21年度	22年度
準備	実施	公表

自己点検評価の評価結果による改善策	
17年度	22年度
検討・改善	→

Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組

1 安全管理に関する目標を達成するための取組

【学生や教職員の安全の確保】

- ①労働安全衛生法等関係法令や消防法等各種関連法令を踏まえた全学的な管理体制を確立・強化する。
- ②施設設備の定期点検を確実に実施し、大学施設を安全に維持するための全学的な管理体制を強化する。
- ③実験・実習等における事故防止に役立てるための安全管理マニュアルの充実とその活用を図る。
- ④セクシュアル・ハラスメントなどを防止するため、研修・講演会等の機会を増やし、学生・教職員の意識啓発を進めるとともに、相談員、防止委員会等の体制を強化・充実する。

【防災対策の強化】

現在の防災計画を見直し、大規模災害発生時等における危機管理体制を整備するとともに、横浜市の防災計画における防災関係機関としての機能をより充実させる。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための取組

「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」及び「横浜市個人情報保護に関する条例」に基づき、保有する情報を積極的に公開するとともに、個人情報の保護に努める。

管理体制の強化	
17年度	18年度
実施	推進

安全管理マニュアルの充実	
17年度	18年度
充実	活用

セクハラ防止	
17年度	18年度
計画策定	推進

防災対策の強化	
17年度	18年度
規程作成	推進

情報公開の推進	
17年度	18年度
実施	随時見直し

Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成17年度～平成22年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営交付金	78,186
自己収入	209,745
授業料及び入学金検定料収入	16,270
附属病院収入	188,339
雑収入	5,136
受託研究収入等	5,771
長期貸付金収入	280
長期借入金収入	4,056
計	298,038
支出	
業務費	283,953
教育研究経費	16,537
診療経費	106,125
一般管理費	10,447
人件費	150,844
長期貸付金	274
施設整備費	8,328
受託研究費等	3,324
長期借入金償還金	2,159
計	298,038

[積算にあたっての基本的な考え方]

- 1 平成16年度予算を前提として、6年間の予算を見積もっている。
- 2 物価変動やベースアップについては、見込んでいない。

[人件費について]

- 1 人件費の見積りについては、中期計画期間の人員を見込んで試算している。
- 2 退職手当については、公立大学法人横浜市立大学退職手当規程【仮称】に基づいて支給する。また、法人の職員として勤務した期間の退職金相当額については、〔運営交付金の考え方〕で説明する「学費対象経費」に対し算定される運営交付金をもって財源措置し、横浜市の職員として勤務した期間の退職金相当額については、「学費対象外経費」として調整される運営交付金により財源措置をおこなう。

[運営交付金の考え方]

1 大学

大学の経費を「学費対象経費」と「学費対象外経費」に分け、

- (1) 「学費対象経費」については、その財源として、①国の私立大学への補助金相当額、
②私立大学との授業料格差相当分を基準として普通運営交付金を算定する。
- (2) 学費対象外経費については、横浜市と法人で個々の事業ごとに調整し、運営交付金を交付する。
- (3) 基準を超える経過措置としての運営交付金は、平成22年度までの解消を目指す。

2 附属病院

- (1) 民間病院と同様の医療は、民間病院への補助等に準拠する。
- (2) 市立病院等が果たすべき役割として実施しているものは、事業の役割を客観的に把握した上で、廃止または見直しを行う。
- (3) 公営企業の性格上市立病院に一般会計から繰り入れられているものについては、同様に国の定める基準等に準拠する。
- (4) 教育・研究など大学病院の特性については、積算の考え方を明確化する。

注) 運営交付金は上記算定基準に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営交付金については、予算編成過程において基準を適用するなどして計算し、決定される。

2 収支計画

平成17年度～平成22年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	303,990
經常費用	298,858
業務費	277,288
教育研究経費	16,537
診療経費	106,581
受託研究費等	3,324
役員人件費	480
教員人件費	61,360
職員人件費	89,006
一般管理費	10,327
財務費用	314
減価償却費	10,929
臨時損失	5,132
備品費	5,132
収入の部	304,778
經常収益	298,409
運営交付金	73,915
授業料収益	13,970
入学金収益	1,603
検定料収益	697
附属病院収益	188,339
受託研究等収益	5,771
雑益	5,136
資産見返運営費交付金戻入	1,247
資産見返物品受贈額戻入	7,731
臨時利益	6,369
物品受贈益	5,132
債権受贈益	748
資産見返物品受贈額戻入	489
純利益	788

[純利益について]

授業料・診療収入等に関する債権受贈益や棚卸資産に関する物品受贈益等の影響により純利益が生じている。

注) 人件費は、常勤及び非常勤教職員

3 資金計画

平成17年度～平成22年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	298,038
業務活動による支出	287,157
投資活動による支出	8,602
財務活動による支出	2,279
資金収入	298,038
業務活動による収入	293,702
運営交付金による収入	78,186
授業料及入学金検定料による収入	16,270
附属病院収入	188,339
受託研究収入等	5,771
その他の収入	5,136
投資活動による収入	280
財務活動による収入	4,056

X 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

40億円

2 想定される理由

運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

X I 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。